

ハ 特定施設入居者生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
27	1111	短期特定施設生活介護1	ハ 短期利用特定施設入居者生活介護費	要介護1	536 単位	1日につき
27	1121	短期特定施設生活介護2		要介護2	602 単位	
27	1131	短期特定施設生活介護3		要介護3	671 単位	
27	1141	短期特定施設生活介護4		要介護4	735 単位	
27	1151	短期特定施設生活介護5		要介護5	804 単位	
27	1160	短期特定施設夜間看護体制加算	夜間看護体制加算		10 単位加算	10
27	6109	短期特定施設若年性認知症受入加算	若年性認知症入居者受入加算		120 単位加算	120
27	6100	短期特定施設サービス提供体制加算Ⅰ	ト サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18 単位加算	18
27	6101	短期特定施設サービス提供体制加算Ⅰ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12 単位加算	12
27	6102	短期特定施設サービス提供体制加算Ⅱ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6
27	6103	短期特定施設サービス提供体制加算Ⅲ		(4)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6
27	6132	短期特定施設処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 82/1000 加算	1月につき
27	6131	短期特定施設処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 60/1000 加算	
27	6128	短期特定施設処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 33/1000 加算	
27	6129	短期特定施設処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
27	6130	短期特定施設処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
27	6135	短期特定施設特定処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 18/1000 加算	
27	6136	短期特定施設特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 12/1000 加算	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
27	9011	短期特定施設生活介護1・人欠	ハ 短期利用特定施設入居者生活 介護費	要介護1	536 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	375	1日につき
27	9021	短期特定施設生活介護2・人欠		要介護2	602 単位		421	
27	9031	短期特定施設生活介護3・人欠		要介護3	671 単位		470	
27	9041	短期特定施設生活介護4・人欠		要介護4	735 単位		515	
27	9051	短期特定施設生活介護5・人欠		要介護5	804 単位		563	